
5026. 修正申告

| 業務コード | 内 容 |
|-------|------|
| AMC | 修正申告 |

1. 業務概要

「修正申告事項登録（AMA）」業務で登録した情報を使用し、修正申告（特例修正申告を含む。）を行う。

本業務は税関の一般執務時間内のみ行うことができる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②修正申告DBに登録されている事項登録を行った入力者と同一であること。
- ③システムに通関士として登録されていること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 修正申告DBチェック

- ①入力された修正申告番号が修正申告DBに存在すること。
- ②修正申告事項の登録が完了していること。
- ③修正申告がされていないこと。
- ④修正申告DBに口座番号が登録されている場合は、AMA業務を行った日と本業務日が同一であること。
- ⑤修正申告の場合は、本業務の入力年月日が修正申告DBに登録されている輸入許可年月日の翌日から5年以内（修正申告DBに登録されている輸入許可年月日が平成23年12月1日以前の場合は、3年以内）であること。
- ⑥特例修正申告の場合は、本業務の入力年月日が修正申告DBに登録されている特例申告期限日の翌日から5年以内（修正申告DBに登録されている特例申告期限日が平成23年12月1日以前の場合は、3年以内）であること。

(4) 口座関連チェック

修正申告DBに口座番号が登録されている場合は、以下のチェックを行う。

- ①修正申告DBに登録されている口座番号が口座DBに存在すること。
- ②修正申告DBに登録されている口座番号が通関業者口座の場合は、入力者が口座DBに登録されている口座名義人と同一であるか、または口座名義人に代わる利用可能者として口座利用可能者DBに登録されていること。
- ③修正申告DBに登録されている口座番号が輸入者口座の場合は、申告者または輸入取引者が口座DBに登録されている口座名義人と同一であるか、または口座名義人に代わる利用可能者として口座利用可能者DBに登録されていること。
- ④本業務が行われた時間が口座の使用できる時間帯であること。

(5) その他のチェック

本業務が行われた時間が税関の一般執務時間内であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 修正申告DB処理

修正申告された旨及び削除対象とする旨を修正申告DBに登録する。

(3) 納付処理

(A) 口座振替処理

納付方法が口座振替の場合で、かつ、NACCS専用口座を利用して納付する場合は、以下の処理を行う。

(a) 引落とし処理

口座DBの口座残高が修正申告DBの受入科目毎の増加税額合計及び延滞税額合計を合算した金額以上である場合は、以下の処理を行う。

<A>口座DB処理

引落とし結果を口座DBに登録する。

口座履歴DB処理

受入科目毎に引落とし結果を口座履歴DBに登録する。

<C>修正申告DB処理

引落とし済の旨を修正申告DBに登録する。

<D>資金DB処理

①修正申告された旨を資金DBに登録する。

②受入科目毎に納付された旨を資金DBに登録する。

(b) 口座残高不足処理

口座残高が不足している場合は、以下の処理を行う。

<A>修正申告DB処理

①口座残高不足の旨を修正申告DBに登録する。

②AMA業務で算出された延滞税額の取り消しを行う。

資金DB処理

①修正申告された旨を資金DBに登録する。

②受入科目毎に納付すべき増加税額を資金DBに登録する。

③口座残高不足の旨を資金DBに登録する。

(B) オンライン・リアルタイム口座処理

納付方法が口座振替の場合で、かつ、オンライン・リアルタイム口座を利用して納付する場合は、以下の処理を行う。

①修正申告された旨を資金DBに登録する。

②納付番号及び確認番号を払い出し、資金DBの税科目毎に納付すべき税額を合計した金額をMPN納付DBに登録する。

③口座残高不足の旨を資金DBに登録する。

④口座引落とし要求電文をリアルタイム口座用Webサーバ向けに送信する。

(C) 直納処理

納付方法が直納の場合は、資金DB処理を行う。

- ①修正申告された旨を資金DBに登録する。
- ②受入科目毎に納付すべき増加税額を資金DBに登録する。

(D) MPN処理

納付方法がマルチペイメントネットワーク（以下、MPNという。）の場合は、以下の処理を行う。

(a) 資金DB処理

- ①修正申告された旨を資金DBに登録する。
- ②受入科目毎に納付すべき増加税額を資金DBに登録する。
- ③MPNで納付する旨を登録する。

(b) MPN納付DB処理

納付番号及び確認番号を払い出し、あて先官署、修正申告番号及び納期限が同一の受入科目の納付情報を1つにまとめ、MPN納付DBに登録する。

(4) 注意喚起メッセージ出力処理

納付方法が口座振替の場合で、口座残高不足処理が行われた場合に、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
|-----------|--|------------|
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 修正申告控情報 | なし | 入力者 |
| 納付書情報（直納） | 納付方法が直納の場合に受入科目毎に出力 | 入力者 |
| 納付書情報（口座） | 以下の条件を満たす場合に受入科目毎に出力 ①納付方法が口座振替である ②NACCS専用口座を利用して納付する ③口座残高がある | 銀行 |
| 口座不足通知情報 | 納付方法が口座振替の場合で、口座残高が不足した場合に出力 | 入力者 |
| 納付番号通知情報 | 納付方法がMPNの場合に出力 | 入力者 |
| 修正申告確認情報 | Sea-NACCSの場合に出力 | 税関（通関担当部門） |

7. 特記事項

(1) 実施可能期間の最終日について

本業務の実施可能期間の最終日が「行政機関の休日に関する法律」に規定する行政機関の休日に当たるときであっても、これらの日の翌日を最終日とはしない。